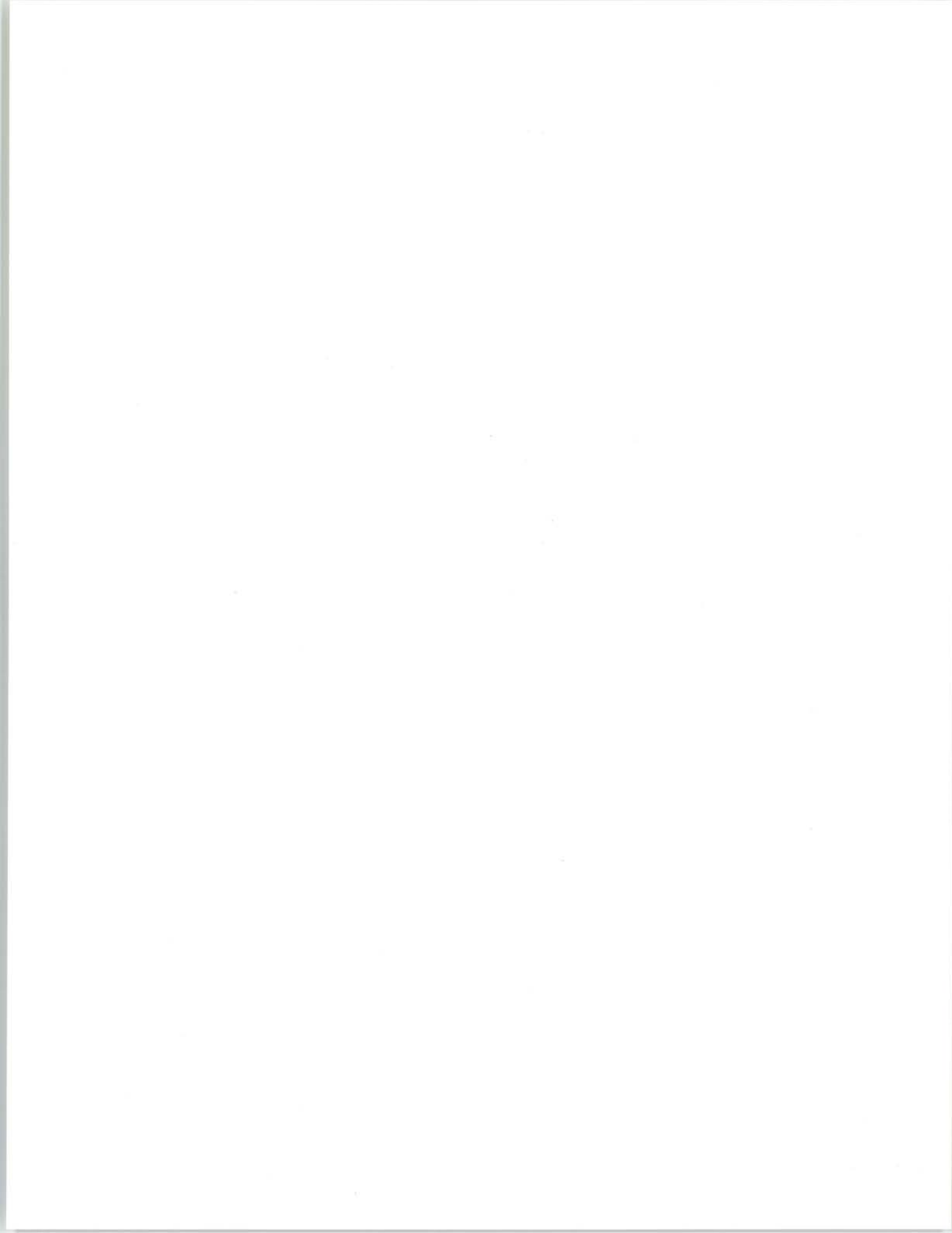


第4章

財政計画





4 財政計画

財政計画は、自治体が総合的な財政運営をおこなうための具体案としての意味をもち、長期計画もこの裏付けをえて初めてその実効性が保障される。

本市の長期計画も、当初から財政計画との綿密な照合を経て策定されており、その後の調整計画にも継承されている。それぞれの計画の期間に掲げられた諸施策は、各事業の具体的な検討をおこないその間の実行計画として、その財政収支の見通しのもとに策定してきた。

今回、第二期長期計画の第二次調整計画策定にあっても、同様の方針で財政収支に見通しをたて、計画策定の判断に供するものである。

この財政計画の策定は、計画期間内における実際の財政収支が計画のそれと整合してはじめてその意義をもつことになるが、将来の財政収支の変動要因は、予測しにくく、見通しを立てることがむずかしい。

歳入面では、市税収入が社会経済情勢の変動で左右され、また国・都道府県における地方税財政制度の変更または政策の変更にもなる影響によって変動する。これらの要因をとり入れた本市自体の収支の動き、財政構造の帰すうについての見通しが必要である。

本市の歳入の状況を見ると、従来、その70%強を市税収入で占め、とりわけ市民税収入は経済の景気変動による影響を受けずに伸長し、安定的な財源確保を可能にしてきた。しかし、近年の市民税収入に占める法人市民税の割合は増加傾向にあり、税制改革にもなる減収も予想される。その他の市税収入についても消費税創設にかかる電気・ガス税の廃止、たばこの消費税の改正による減収とその見返りとなる消費譲与税との関係などが主な変動の要因としてあげられ、市税収入の推計には慎重な対処がとめられる。また、国・都の支出金の今後の動

向、昭和63年度までの3年間を暫定期限とされていた国庫補助負担率の引き下げ措置の取り扱いの問題もある。これらの情勢から歳入の伸びには大きな期待はできず今後の見通しは楽観を許さない状況である。

歳出については、多くの行政課題をとらえ、重点事業をはじめ市民の健康・福祉、教育・文化、産業・消費・市民生活、都市基盤など各行政分野に掲げた諸施策が山積している。これらの計画を達成させるための今後の財政負担はいつそう増加するものと考えられる。

したがって、こうした状況の中では、従来にも増して財政運営の効率化に努めなければならない。このことは、行政水準の確保、向上にあたって、的確な財源の見通しのうえに計画を立て、その重点の度合いに応じて合理的に実施することであり、それと同時に住民負担の適正化をはかることが必要である。そのため、適正な税の収納、使用料・手数料等の税外収入の確保はもとより、国・都支出金など依存財源の確保も肝要である。一方、限られた財源を有効に活用し、市民サービスのいつそうの向上をはかるため、今後とも一般行政経費の節減、合理化に努め、積極的に既存の事務事業の見直しをおこなうとともに、組織機構の簡素化、民間委託など行政改革の課題を引き続き推進させなければならない。

第二期長期計画は、昭和56年度を初年度とする12年間の計画期間のうち前期実行期間の財政見通しを示したが、4年を経過した後の第一次調整計画では、昭和60年度から6年間の財政計画を策定し4年を経過しようとしている。それぞれの計画期間内に掲げた諸施策は、その計画にそって推進がはかられており、ここに平成元年度から平成6年度までの第二次調整計画期間内の財政計画を策定するものである。

※ その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいう。人件費、扶助費、公債費の3項目をさし、これらの歳出に占める割合が高い程、財政の健全化を妨げる要因となりやすい。

昭和60年度から各年度ごとの財政収支の推移は、別表第1のとおりであり、今回の調整計画内の財政計画の総額は、別表第2に示すとおりである。

この財政計画は、計画策定のねらいが調整計画の実効性を保障することにあることから、希望的な推測による現実性の乏しい歳入・歳出をさけ、堅実な財政運営をめざして計上した。すなわち、①計画策定にあたっては、従前の地方税財政制度を前提とした。②計画は、一般会計についてのみ策定した。③各年度ごとの歳入・歳出の算定は、原則的に昭和62年度までの決算の推移(増減率)の状況と、あわせて今後の経済情勢の見通しなどを加味して計上した。④計画の各年度にはほぼ確実に予定され、計測できる歳入・歳出の増加は、すべて該当年度に計上した。⑤増減率は、平均年率などによることとし、税財政制度の改正、消費税の創設などによる影響は見込まず従前の制度下における過去の推移を勘案して求めた。

以上の前提条件にもとづき、歳入・歳出の計画額を計上し、策定したものである。まず、歳入では、新規事業に充当される特定財源(国・都支出金の事業費分、繰入金および市債)を除き、それぞれの費目にわたって推計

し、その合計額をもとめる。一方、歳出の人員費、扶助費および公債費の義務的経費と既定施策の継続に要する経費を算出し、この合計額と歳入で求めた合計額との差額をもって新規事業に充当される一般財源が決定される。これに新規事業の実施によって見込まれる国・都支出金、市債および基金積立金からの繰入金などの特定財源を加えて、本計画期間中の財政規模および投資的経費など新規事業の総額を算定したものである。

この計画期間中に掲げる諸施策は、この投資的経費など新規事業に充当できる範囲内で選択されたものであり、その実効性は財政的裏付けを有するものである。

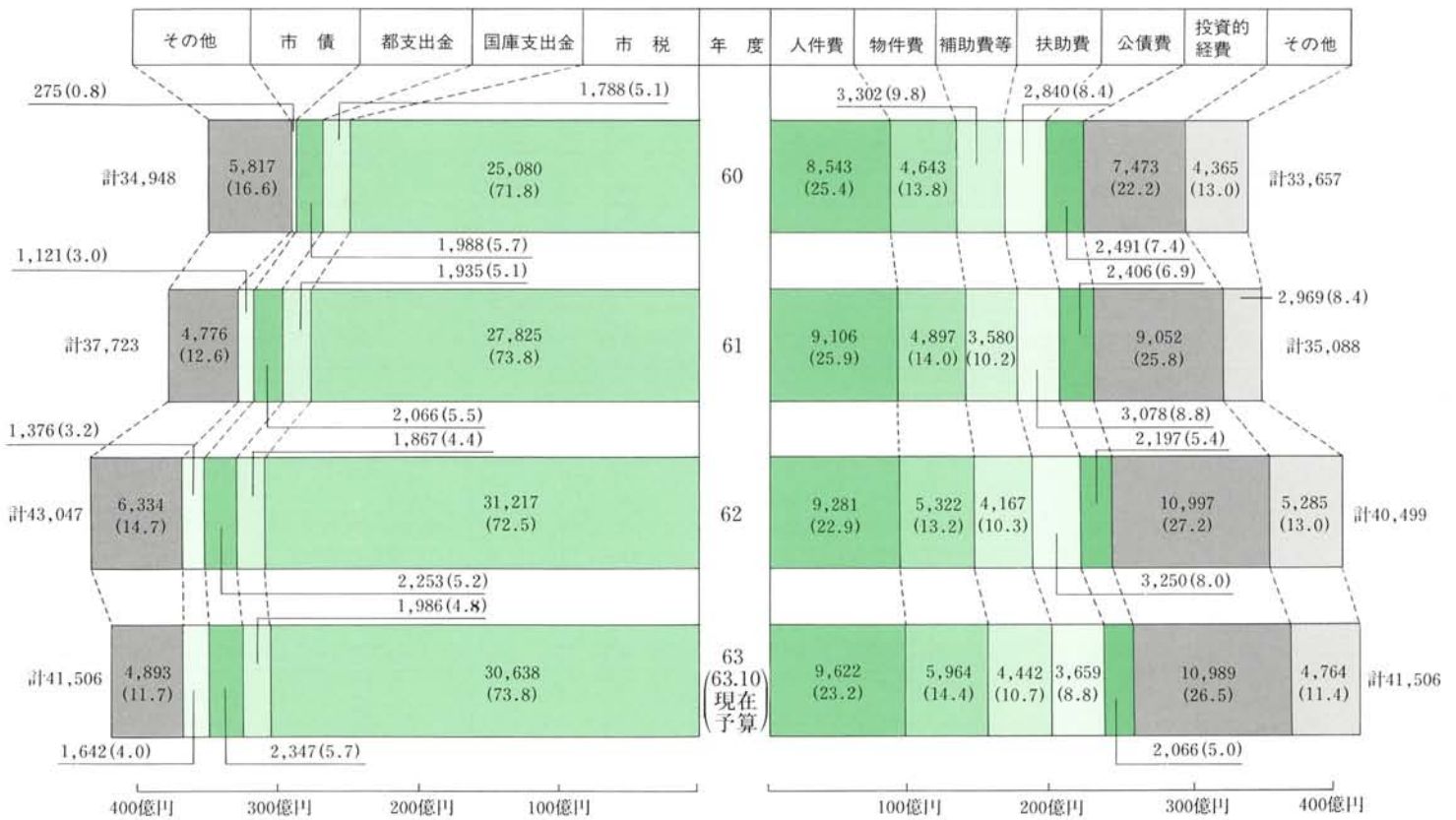
また、公共用地の取得は、この調整計画における諸施策の遂行にあたっての前提となる大きな課題であり、この用地取得には巨額な経費を要するため、市債や基金積立金等を主な財源とするので、今後の財政運営上配慮しつつ計画の実施にあたる必要がある。

なお、参考として、昭和56年度から昭和62年度までの市税収入の推移(別表第3)、基金の積立状況(別表第4)を示した。

別表 第1

昭和60～63年度 財政の推移

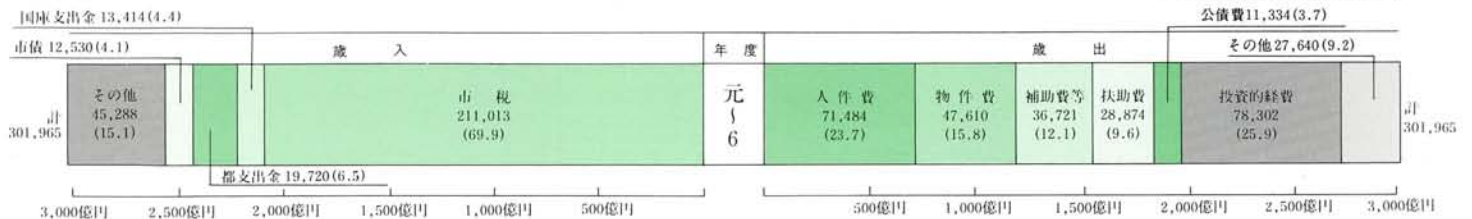
〈歳出〉
単位：百万円
()内は構成比率%



別表 第2

平成元～6年度 財政計画

単位：百万円、()内は構成比率%
公債費11,334(3.7)



別表 第 3

市 税 収 入 の 推 移

年度 税目	昭 和 56 年 度			昭 和 57 年 度			昭 和 58 年 度		
	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率
市 民 税	千円 10,122,278	% 55.4	% 12.0	千円 11,219,220	% 56.8	% 10.8	千円 12,404,069	% 57.5	% 10.6
個 人	8,308,003 (82.1)	45.5	10.1	9,171,995 (81.8)	46.4	10.4	9,977,080 (80.4)	46.3	8.8
法 人	1,814,275 (17.9)	9.9	21.8	2,047,225 (18.2)	10.4	12.8	2,426,989 (19.6)	11.2	18.6
固 定 資 産 税	5,237,556	28.7	4.2	5,642,063	28.5	7.7	6,094,641	28.3	8.0
市 た ば こ 消 費 税	595,231	3.2	12.4	623,274	3.2	4.7	638,795	3.0	2.5
電 気 税 ・ ガ ス 税	501,220	2.8	12.0	503,806	2.5	0.5	551,154	2.5	9.4
都 市 計 画 税	1,563,079	8.5	2.1	1,414,831	7.2	△ 9.5	1,523,164	7.1	7.7
そ の 他	257,106	1.4	△ 19.5	361,739	1.8	40.7	346,701	1.6	△ 4.2
合 計	18,276,470	100.0	8.2	19,764,933	100.0	8.1	21,558,524	100.0	9.1

年度 税目	昭 和 59 年 度			昭 和 60 年 度			昭 和 61 年 度		
	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率
市 民 税	千円 13,366,545	% 58.4	% 7.8	千円 14,744,349	% 58.8	% 10.3	千円 16,517,575	% 59.4	% 12.0
個 人	10,412,873 (77.9)	45.5	4.4	11,326,569 (76.8)	45.2	8.8	12,269,037 (74.3)	44.1	8.3
法 人	2,953,672 (22.1)	12.9	21.7	3,417,780 (23.2)	13.6	15.7	4,248,538 (25.7)	15.3	24.3
固 定 資 産 税	6,353,524	27.7	4.2	6,907,826	27.5	8.7	7,365,763	26.5	6.6
市 た ば こ 消 費 税	678,604	3.0	6.2	725,944	2.9	7.0	819,713	2.9	12.9
電 気 税 ・ ガ ス 税	600,864	2.6	9.0	670,454	2.7	11.6	639,787	2.3	△ 4.6
都 市 計 画 税	1,555,084	6.8	2.1	1,703,838	6.8	9.6	1,872,184	6.7	9.9
そ の 他	352,402	1.5	1.6	328,158	1.3	△ 6.9	610,081	2.2	85.9
合 計	22,907,023	100.0	6.3	25,080,569	100.0	9.5	27,825,103	100.0	10.9

年度 税目	昭 和 62 年 度			合 計
	収 入 額	構 成 比 率	増 減 率	
市 民 税	千円 19,486,994	% 62.4	% 18.0	千円 97,861,030
個 人	13,758,871 (70.6)	44.1	12.1	75,224,428
法 人	5,728,123 (29.4)	18.4	34.8	22,636,602
固 定 資 産 税	7,680,973	24.6	4.3	45,282,346
市 た ば こ 消 費 税	857,335	2.7	4.6	4,938,896
電 気 税 ・ ガ ス 税	635,302	2.0	△ 0.7	4,102,587
都 市 計 画 税	1,915,301	6.1	2.3	11,547,481
そ の 他	640,690	2.1	5.0	2,896,877
合 計	31,216,595	100.0	12.2	166,629,217

※1 個人・法人市民税欄の()書きは、市民税に占めるそれぞれの割合を示す。

※2 その他の内訳は、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税である。

別表 第 4

基金の積立状況

(単位：千円)

基金名 (目的)	昭和56年度末	昭和57年度(決算)			昭和58年度(決算)		
	現在高	積立金	取崩額	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高
財政調整基金 (年度間の財源調整) 昭和51年10月設置	1,173,982	利子 114,637	0	1,288,619	利子 58,470	0	1,347,089
公共施設整備基金 (長期計画に定める公共施設整備) 昭和51年10月設置	5,365,705	利子 273,104	市民文化会館 クリーンセンター 700,000	4,938,809	利子 305,725	市民文化会館 クリーンセンター 1,680,000	3,564,534
緑化基金 (緑の保護等) 昭和60年3月設置	—	—	—	—	—	—	—
国際交流基金 (国際交流事業の推進) 昭和61年4月設置	—	—	—	—	—	—	—
市民たすけ合い基金 (市民のたすけ合い活動) 昭和62年4月設置	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,539,687	利子 387,741	700,000	6,227,428	利子 364,195	1,680,000	4,911,623

基金名 (目的)	昭和59年度(決算)			昭和60年度(決算)		
	積立額	取崩額	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高
財政調整基金 (年度間の財源調整) 昭和51年10月設置	利子 49,226	0	1,396,315	利子 89,458	0	1,485,773
公共施設整備基金 (長期計画に定める公共施設整備) 昭和51年10月設置	新規 840,000 利子 307,330	0	4,711,864	新規 1,520,000 利子 273,074	吉祥寺駅前広場 1,374,000	5,130,938
緑化基金 (緑の保護等) 昭和60年3月設置	新規 24,998	0	24,998	新規 30,129	0	55,127
国際交流基金 (国際交流事業の推進) 昭和61年4月設置	—	—	—	—	—	—
市民たすけ合い基金 (市民のたすけ合い活動) 昭和62年4月設置	—	—	—	—	—	—
合計	新規 864,998 利子 356,556	0	6,133,177	新規 1,550,129 利子 362,532	1,374,000	6,671,838

基金名 (目的)	昭和61年度(決算)			昭和62年度(決算)		
	積立額	取崩額	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高
財政調整基金 (年度間の財源調整) 昭和51年10月設置	利子 101,833	0	1,587,606	利子 51,230	0	1,638,836
公共施設整備基金 (長期計画に定める公共施設整備) 昭和51年10月設置	新規 280,000 利子 296,329	0	5,707,267	新規 2,000,000 利子 280,163	0	7,987,430
緑化基金 (緑の保護等) 昭和60年3月設置	新規 30,015 利子 2,612	0	87,754	新規 30,128 利子 4,731	0	122,613
国際交流基金 (国際交流事業の推進) 昭和61年4月設置	新規 50,000 利子 1,439	0	51,439	新規 70,000 利子 4,002	0	125,441
市民たすけ合い基金 (市民のたすけ合い活動) 昭和62年4月設置	—	—	—	新規 400,000 利子 8,640	0	408,640
合計	新規 360,015 利子 402,213	0	7,434,066	新規 2,500,128 利子 348,766	0	10,282,960

※緑化基金については、昭和63年4月設置の公園緑化基金(公園用地の確保及び緑の保護等)に引き継がれた。

